年末年始における東松山斎場業務

▼問合せ　東松山斎場　☎22－4279

年末年始における東松山斎場業務は次のとおりです。

12月27～29日(日～火)　業務日
30日(水)　友引、休業日、受付のみ
31日(木)　業務日
1月1・2日(金・土)　休業日
3日(日)　業務日、通夜開始
4日(月)　業務日、通夜なし
5日(火)　友引、休業日、受付のみ、通夜可
6日(水)　業務日

年末年始のごみの直接持ち込み

▼問合せ　環境課　☎62－0719

小川地区衛生組合へのごみ直接持込みの年末最終日は、12月28日(月)**15時**までです（役場とふれあい交流センターの受付は**14時30分**まで）。搬入されるごみはご自宅で分別（分解）し、すぐに荷下ろしできるようにして持ち込みしてください。

注意点

- 年末年始は、処理場が大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。出来るだけこの期間を避けてご利用ください。
- 50kg以上となる多量ごみについては、処理料金が掛かります。
- 分別（分解）等をされていないと、お持ち帰りとなります。
- 年始におけるごみの直接持込みは、1月4日(月)からです。

家庭系ごみの直接持込みに関する実証

▼問合せ　環境課　☎62－0719

現在、持込証明書なしで家庭系ごみの直接持込みできるように検討しています。令和3年4月開始予定の本実施に向けて、問題点を確認するために1週間の実証期間を設けます。

実証期間中は、通常の受付方法と一部異なりますのでご注意ください。

実証期間　12月14日(月)～18日(金)

衛生組合の受付時間

- 午前の部　9時～12時
- 午後の部　13時～16時

搬入方法

実証期間中に直接持込みを希望する方は、配布場所で事前に搬入申込書を受け取り、必要事項を記入の上、衛生組合受付に提出してごみを直接持込みします。

申込書配布場所

- 環境課　・ふれあい交流センター

注意事項

- 実証期間中は、搬入申込書に必要事項を記入し、衛生組合受付に提出することで直接持込みできます。
- 直接持込みの際に「搬入申込書」と「搬入者の本人確認（写真付き）できるもの」が必要です。
- 搬入申込書は車1台につき1枚必要です。
- 受付時間内に荷下ろしが完了するようにしてください。
- 実証期間が終了後は、今までどおりの「持込証明書」がないと直接持込みはできません。

ごみの分別徹底をお願いします

▼問合せ　環境課　☎62－0719

ごみは分別を徹底することで、資源を有効活用することができ、減量化にもつながります。

また、小型家電には金や銅などの希少な金属が含まれています。大きさが30cm未満の小型家電は金属類の日に排出するなど、資源の有効活用にご協力ください。

※大きさが30cm以上のものは戸別収集方式による回収または小川地区衛生組合への直接持込みをお願いします。

12月10日～16日 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

▼問合せ　健康いきいき課　☎62－0716

県内には、拉致被害者のほか、拉致の疑いがある特定失踪者の方が多くいます。拉致問題の実態は、いまだ解明されていません。

「拉致は許さない」という国民一人ひとりの声が力となります。この機会に拉致問題への意識を高めましょう。

12月4日～10日 人権週間

▼問合せ　地域支援課　☎62－2152

インターネットを悪用したプライバシーの侵害など新たな人権問題が増加しています。平成28年には、差別を解消する3つの法律**「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」**が施行されました。

一人一人が人権問題を正しく理解し、不当な差別をなくし、明るく住みよい地域社会の実現をめざしましょう。

人権啓発イベント

「ヒューマンスクウェアオンライン in SAITAMA」が開催されます。詳細は町ホームページをご覧ください。

「活き活きふれあいプラザやすらぎ」でマイナンバーカードの申請受付を行います

▼問合せ　町民課　☎62－2154

日　時　12月17日(木)　9時～15時

持ち物

- 運転免許証などの本人確認書類
- 通知カード
- 個人番号カード交付申請書（見つからない場合は申し出てください）

前日までに町民課へ予約してください。写真撮影も無料で行います。

予約された方以外の受付はできません（**役場町民課での受付は随時行っています**）。

上が通知カード　下が交付申請書

平日の窓口を延長 マイナンバーカードの申請・交付などを行います

▼問合せ　町民課　☎62－2154

日　時　12月17日(木)　17時15分～19時

マイナンバーカードの申請、カードの交付、電子証明書の更新業務を行います。窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います（無料）。

できるだけ事前にお電話で予約をお願いします。予約のない方は待ち時間が長くなる場合があります。

平日の業務時間内に来ることが難しい方は、ぜひご利用ください。

令和3年3月下旬から住民票等のコンビニ交付サービスが始まります。この機会にマイナンバーカードをつくりましょう。

申請後、カードが出来上がるまでに1か月程度かかります！

マイナンバー

保険・年金・医療

セルフメディケーションのすすめ

▼問合せ　町民課　☎62－2154

セルフメディケーションとは、**「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」**です。

具体的には、日頃から自分の健康状態と生活習慣をチェックし、ちょっとした体調不良の際に、薬局等で市販されている医薬品（OTC医薬品）を上手に使って、自分自身で健康の維持や病気の予防・治療にあたることです。

セルフメディケーションのメリット

①健康管理の習慣が身につく
②医療や薬の知識が身につく
③疾患により、医療機関で受診する手間と時間が省かれる
④通院が減ることで、医療費の増加を防ぐ
⑤平成29年1月からセルフメディケーション税制で所得控除が可能に

このセルフメディケーションを一人一人が実施することで、医療費の削減効果も大きくなります。

まずは、普段から適度な運動と栄養バランスのよい食事、十分な睡眠時間を確保し、体に備わっている自然治癒力を高めておきましょう。

調理職員・介護職員の募集です！！

・平成31年4月に特別養護老人ホームつきがわがオープンしました。
・きれいな職場です。
・働きやすさを目指しています。
・初心者の方、高齢な方、親切丁寧に指導します。

住所　東秩父村坂本1308-8(旧西小学校跡地)
問合せ先
社会福祉法人　太陽の会　担当　神宮
《0493-81-2424・070-3982-8513》　広告